

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	精華女子短期大学
設置者名	学校法人 精華学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児保育学科	夜・通信			13	13	7	
	生活科学科 食物栄養専攻	夜・通信			20	20	7	
	生活科学科 生活総合ビジネス専攻	夜・通信			12	12	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

各学科専攻毎に作成しているシラバスの履修表に★印として表示している。
 本学HP『情報公開』に掲載。
<https://www.seika.ac.jp/publicity> 2. 修学上の情報等 (3) 授業科目、授業の方法
 及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）を参照

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	精華女子短期大学
設置者名	学校法人 精華学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.seika.ac.jp/publicity

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	設計事務所代表取締役	令和2年4月 1日～令和6 年3月31日	学校経営および 教育運営への助言
非常勤	名誉教授	令和2年4月 1日～令和6 年3月31日	学校経営および 教育運営への助言
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	精華女子短期大学
設置者名	学校法人 精華学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 本学では全ての開講科目につき、科目名・担当者・開講時期・授業形態・単位数・授業概要(実務経験のある教員による授業である旨を含む)・到達目標と評価基準・授業計画(内容)と予習復習時間・学習成果の評価方法・その他特記すべき事項・質問相談の受付方法等を記したシラバスを作成、公表している。 【シラバス作成過程】 ①11～12月、教務委員会でシラバス内容の修正、見直し等について協議 ②教職員研修会(FD・SD研修会)でシラバス作成に関する研修会を実施(修正等がある場合には教職員に周知徹底) ③12月下旬、シラバス作成要領に基づきシラバス作成に着手(全教員) ④2月、シラバス記載内容の適切性について全科目を対象に担当教員以外の第三者がチェック ⑤3月上旬、シラバス最終稿作成終了 ⑥4月上旬、新入生および2年生にシラバス配付、学内オリエンテーションにて新入生に説明 ⑦4月下旬、大学HPにシラバス掲載(公表)	
授業計画書の公表方法	本学HP『情報の公表』に掲載。 (https://www.seika.ac.jp/publicity 2. 修学上の情報等 (3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(2022(令和4年度)シラバス又は年間授業計画の概要)を参照
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

開講している各科目の成績評価については、担当する各教員が科目の特性等を踏まえ、到達目標や学修成果の評価基準、評価方法（期末試験、小テスト、レポート、課題、学修意欲・授業態度等）等をシラバスに定めて、厳格かつ適正に単位認定を行っている。

※ 学修成果の評価方法については、各授業の初回に学生に周知することとしている（シラバスにも明記）。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、学業成績を測る基準として、「秀」「優」「良」「可」「不可」の成績評価に加え、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を使用している。GPAは、履修科目の成績評価（秀・優・良・可・不可）を、4点、3点、2点、1点、0点のGP（グレード・ポイント）に換算し、その総和を総単位数で割って得られる1単位あたりの平均ポイントである。

【GPAの算出方法】

成績評価（100点満点）	評価表示	GP
90～100点	秀	4
80～89点	優	3
70～79点	良	2
60～69点	可	1
59点以下	不可	0
無資格（受験資格なし）	失格	0

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）＝

$$\frac{(A \text{ 科目 } GP \times A \text{ 科目 単位数}) + (B \text{ 科目 } GP \times B \text{ 科目 単位数}) + \dots}{(\text{総単位数})}$$

※ 各科目の欠席時数が授業時間の3分の1を超えた場合（15回の授業の場合は、6回以上の欠席）は、「無資格」となり、その授業科目を受験することができない。

※ 履修を途中で中止した科目については、当該科目のGPを0として、当該科目の単位数を総単位数に加算してGPAを算出する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学 HP『情報の公表』に掲載。 (https://www.seika.ac.jp/publicity) 2. 修学上の情報等 (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ～学則及び諸規程～2022 学生便覧 p78 を参照)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、大学全体の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と、それに基づく各学科専攻の卒業認定・学位授与の方針をそれぞれ定め、公表している。 卒業の要件として、本学を卒業するためには、各学科専攻が開講する授業科目および単位数(学則別表 1～3)の中から、以下に定める単位を修得しなければならない。 教養科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上 合計 62 単位以上 また、卒業の判定にあたっては、上記に定める所定の単位を修得しているかを、①各学科専攻内における審議 ⇒ ②教務委員会における審議 ⇒ ③学務審議会における審議 ⇒ ④教授会（卒業単位履修認定会議）の議を経て、学長が卒業を認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学 HP『情報の公表』に掲載。 (https://www.seika.ac.jp/publicity) 2. 修学上の情報等 (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ～学則及び諸規程～ を参照 ○卒業認定・学位授与の方針 学生便覧 p89～p92 ○卒業の要件 学生便覧 p62 ○別表 1～3（各学科専攻の授業科目および単位数） 学生便覧 p69～p74 ○卒業の判定 学生便覧 p65

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	精華女子短期大学
設置者名	学校法人 精華学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seika.ac.jp/publicity
収支計算書又は損益計算書	https://www.seika.ac.jp/publicity
財産目録	https://www.seika.ac.jp/publicity
事業報告書	https://www.seika.ac.jp/publicity
監事による監査報告(書)	https://www.seika.ac.jp/publicity

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.seika.ac.jp/publicity

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 精華女子短期大学
教育研究上の目的（公表方法：本学 HP『情報の公表』に掲載。） (https://www.seika.ac.jp/publicity) 2. 修学上の情報等（4）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ～学則及び諸規程～ を参照） p60） （概要） 本学は、教育基本法および学校教育法に従い、精華学園の設置目的である仏教精神に基づく人格教育を基礎とし、幼児保育学科においては人間形成の基盤となる乳幼児の保育に関する専門的知識技能を、生活科学科においては食物栄養専攻ならびに生活総合ビジネス専攻に関する専門的知識技能を授け、よって高い教養をもち、家庭ならびに社会に大いに貢献し得る情操豊かな女性の養成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 HP『情報の公表』に掲載。） (https://www.seika.ac.jp/publicity) 2. 修学上の情報等 （4）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ～学則及び諸規定～ を参照） p. 89～p. 90 （概要） (1) 本学の卒業認定・学位授与の方針を、次のとおり定める。 ① 仏教精神に基づく人格教育を基礎とし、自律実践、自立貢献できる人を育てる ② 人間としての高い教養と社会人として必要とされる汎用能力をもつ人を育てる ③ 社会に貢献できる専門知識と技術・技能を身につけた優秀な人を育てる (2) 各学科専攻の卒業認定・学位授与の方針を、次のとおり定める。 幼児保育学科では、卒業までに次に示す事項を達成した場合に卒業を認定し、学位を授与する。 ① 保育者として必要な専門知識・技能を修得している ② 保育に関する知識・技能を生かし、多面的に考察し、様々な状況に対応することができる ③ 子どもを取り巻く様々な問題に関心を持ち、主体的に保育に臨むことができる ④ 慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけている 生活科学科食物栄養専攻では、卒業までに次に示す事項を達成した場合に卒業を認定し、学位を授与する。 ① 栄養士として必要な専門知識・技能を修得し、多様化する社会のニーズに対応できる能力を有している ② 食や健康に関する知識・技能を生かし、人々の疾病予防・健康増進、食育の指導を実践することができる ③ 食や健康を取り巻く様々な問題に関心を持ち、学習意欲を持続的に高め、努力することができる ④ 慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけている 生活科学科生活総合ビジネス専攻では、卒業までに次に示す事項を達成した場合に卒業を認定し、学位を授与する。 ① ホスピタリティとマネジメントをベースとした職業能力や専門的知識・技能を修得している ② ICT の活用等をととして、様々な状況を多面的かつ柔軟に考察し、的確な判断力と分析力を身につけている ③ くらしやビジネス、地域の社会問題に関心を持ち、その解決に向け、自ら学び続けることができる

④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけている

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP『情報の公表』に掲載。）
（<http://www.seika.ac.jp/publicity>） 2. 修学上の情報等（4）学修の成果に係る
評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ～学則及び諸規程～ を参照）
学生便覧 p61～63、p90～92

（概要）各学科専攻の教育課程編成・実施の方針を、次のとおり定める。

幼児保育学科では、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教養科目および保育に関わる専門科目を体系的に配置する。幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得を中心とした教育課程を編成し、特に保育現場での保育・教育実習を柱として、その事前・事後の学習に重点を置く。教養科目では、心理学や女性学、生物学、英語、情報処理などの一般教養科目を開講し、専門科目では、保育の目的、対象の理解などの科目や保育の内容・方法などの科目を配して知識や技術が十分に身につくよう教育を行う。

①保育者として必要な専門知識・技能を修得するため、保育の本質・目的、保育の対象の理解、保育の内容・方法など、保育に関わる専門科目を配置する。

②保育に関する知識・技能を生かし、多面的に考察し、様々な状況に対応することができるようにするため、事前・事後の学習・指導も含めた保育・教育実習を配置する。

③子どもを取り巻く様々な問題に関心を持ち、主体的に保育に臨むことができるようにするため、「保育・教職実践演習（幼稚園）」や「キャリア形成演習」など総合演習や特別科目を配置する。

④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけるため、「保育基礎ゼミ」など教養科目を配置する。

生活科学科食物栄養専攻では、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、基礎科目、栄養士に必要な専門科目、職業に関する専門科目、栄養に係る教育に関する科目および教育の基礎的理解に関する科目等を体系的に配置する。特に、講義で理論を学び、演習、実習、実験に関する科目で実践力をみがく。つまり、理論と実践を反復学習することで、現場で役立つ技術が身につくよう教育を行う。

①栄養士として必要な専門知識・技能を修得するため、栄養と健康、食品と衛生、社会生活と健康などに関する専門科目を配置する。

②人々の疾病予防、健康増進、食育の指導を実践できる能力を身につけるため、人体の構造と機能、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営などに関する専門科目を配置する。

③食や健康を取り巻く様々な問題に関心を持ち、多様化する社会のニーズに対応できる能力を身につけるため、栄養士養成課程の卒業要件に加えて、フードスペシャリスト資格および栄養教諭二種免許状の取得に関する科目を配置する。また、目的意識や学習意欲を持続的に高め、努力することができるように「食物栄養セミナー」「キャリア・デザイン」「食物栄養基礎ゼミ」などの科目を配置する。

④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる幅広い教養と実践力を身につけるため、基礎教養科目を配置する。

生活科学科生活総合ビジネス専攻では、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教育課程を基礎教養科目と専門科目に分け、さらに後者をビジネスの基礎くらしのビジネス・コミュニケーション・ビジネス・コンピューティング、医療事務、観光・ホテル・ブライダル分野に細分化し、体系的に専門科目を配置する。特に、医療事務・観光・ホテル・ブライダルの両分野をとともに学ぶことで、ホスピタリティ力およびマネジメント力育成の相乗効果を図る。

- ①ホスピタリティとマネジメントをベースとした職業能力や専門知識・技能を修得するため、ビジネスの基礎を学び、そのうえでホスピタリティ精神が活かされる医療事務および観光・ホテル・ブライダル分野の専門科目を配置する。
- ②ICTの活用等をとおして、様々な状況を多面的かつ柔軟に考察し、的確な判断力と分析力を身につけるため、ビジネス・コンピューティングに関する専門科目を配置する。
- ③くらしやビジネス、地域の社会問題に関心を持ち、その解決に向け、自ら学び続けるため、くらしのビジネス、ビジネス・コミュニケーションに関する専門科目を配置する。
- ④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる幅広い教養と実践力を身に付けるため、基礎教養科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 HP『情報の公表』に掲載。）

（<http://www.seika.ac.jp/publicity>） 2. 修学上の情報等（4）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ～学則及び諸規程～ を参照）学生便覧 p63～65、p92～93

（概要）

本学の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。

精華女子短期大学は、その建学の精神である「仏教精神に基づく人格教育」を通じて、広く社会で自律実践・自立貢献する人を育成する。そのための高等教育機関のファーストステージとして、学びを必要とする人にその機会を提供する。入学を希望する人には、そこで必要な高等学校等における基礎的な知識・理解、技能、表現力、意欲等が備わっていることを求める。入学者選抜では一定能力以上の入学試験による選抜、一定水準以上の成績を持つ生徒の推薦により判定を行う。

幼児保育学科の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

- ①保育・福祉に興味、関心がある人
- ②目的意識が明確で、保育者になる意欲のある人
- ③何事にも努力し、前向きに学び続けようとする人
- ④自らの考えを表現し、他者とコミュニケーションがとれる人
- ⑤感謝と思いやりの心を持ち、慈しみの心で人と接することのできる人

生活科学科食物栄養専攻の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

- ①食や健康に興味、関心がある人
- ②将来、栄養士として社会に貢献したいという夢を持つ人
- ③何事にも努力し、前向きに学び続けようとする人
- ④自らの考えを表現し、他者とコミュニケーションがとれる人
- ⑤感謝と思いやりの心を持ち、慈しみの心で人と接することのできる人

生活科学科生活総合ビジネス専攻の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

- ①医療、観光、ファッションなど多様な分野に関心がある人
- ②地域の文化や経済に興味があり、将来さまざまなビジネス分野で長期に活躍をめざす人
- ③何事にも努力し、前向きに学び続けようとする人
- ④自らの考えを表現し、他者とコミュニケーションがとれる人
- ⑤感謝と思いやりの心を持ち、慈しみの心で人と接することのできる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.seika.ac.jp/publicity>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
幼児保育学科	－	4 人	3 人	6 人	0 人	0 人	13 人
生活科学科	－	6 人	1 人	5 人	1 人	2 人	15 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		80 人					80 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.seika.ac.jp/publicity					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児保育学科	150 人	89 人	59.3%	300 人	215 人	71.7%	人	人
生活科学学科	150 人	141 人	94.0%	300 人	274 人	91.3%	人	人
合計	300 人	230 人	76.7%	600 人	489 人	81.5%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児保育学科	116 人 (100%)	14 人 (12.1%)	93 人 (80.2%)	9 人 (7.7%)
生活科学学科	128 人 (100%)	4 人 (3.1%)	111 人 (86.7%)	13 人 (10.2%)
合計	244 人 (100%)	18 人 (7.4%)	204 人 (83.6%)	22 人 (9.0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 学則別表(教育課程)検討、授業計画（開講科目、科目担当者、開講コマ数、クラス規模等）検討、シラバス作成要領、カリキュラムマップの検討 (各学科専攻、教務委員会にて検討、学務審議会等にて審議、承認)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各科目の学修成果については、各科目担当者が到達目標、学習成果の評価基準および評価方法を定め、シラバスに示しており、授業の初回に周知することとしている。各科目担当者は、これに基づき厳正に単位認定を行っている。卒業認定については、該当内規及び単位認定状況を各学科専攻、教務委員会、学務審議会、教授会にて適切に判定を実施している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児保育	62 単位	有・無	単位
	食物栄養	62 単位	有・無	単位
	生活総合	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.seika.ac.jp/publicity

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	幼児保育	620,000 円	210,000 円	311,000 円	
	食物栄養	620,000 円	210,000 円	331,000 円	
	生活総合	620,000 円	210,000 円	311,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学修成果の向上・充実を図るためのPDCA サイクル制度を確立している。各学科・専攻課程における各学科・専攻会議において、適宜、「学位授与の方針」や教育課程編成の見直しを行うとともに教育課程や授業内容の改正を検討している。またPDCA サイクルにおける学修成果アセスメントのツールとして、学修成果の達成度（成績評価）や資格取得状況、就職状況や外部試験の結果を利用したり、研修日、FD 研修会、学生による授業評価、授業評価に基づくグッドティーチングの表彰及び公開授業を行う等して教育の質向上に向けた取り組みを全学的に行っている。また、本学では各学科・専攻にクラスアドバイザー制を導入しており、きめ細かい学生の修学支援を行っている。事務部門では学生支援課が相談窓口となり、教職員間の密な情報共有、連携により学生の修学に関わる支援を全学的に実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職支援については、学生委員会・学生支援課において当該年度の就職支援スケジュールを作成し、実施の定期的検証を行っている。個々の学生に対しては、希望業種・職種・勤務等のマッチングを図るため、個人面談を行っている。本学は、小回りのきく学校規模といえるので、この利点を活かし多様化した学生に対して丁寧に対応できるようクラスアドバイザーや学生支援課の職員が個別指導を主体にした就職支援を行っている。 就職支援の施設としては就職指導室があって学生の利用に供しており、就職情報の収集、就職支援に活用されている。就職試験対策については、各学科・専攻で行なうと共に、学生支援課においてもグループディスカッション、面接指導、就職実践セミナーや学内企業説明会を積極的に開催している。 また、進学支援については、学生支援課において、4 年制大学等への編入に関する情報提供及びアドバイスを実施するとともに、各学科・専攻においては編入学試験の論文指導、語学指導等の試験対策を教員が個別指導している。さらに、キャリア教育の授業科目として幼児保育学科では、キャリア形成を目的とした保育基礎ゼミ・キャリア形成ゼミを開講、生活科学科食物栄養専攻では、食物栄養基礎ゼミ、キャリアデザインⅠ・Ⅱを開講、生活科学科生活総合ビジネス専攻では、ビジネス基礎ゼミ、キャリア形成ゼミを開講している。これらの科目を通して、学生の基礎的・汎用的能力の向上に加え、専門性の獲得を促進している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) メンタルケアやカウンセリングの体制については、学生相談室を設置して、週 2 日学外からカウンセラーが来学し学生の相談に対応している。健康面については、週 1 日健康相談室を開設して、看護師資格を持つ教員が健康についての相談や傷病に対応している。相談日時は予約制となっており、学生支援課が窓口となり電話等で受付を行っている。予約が入っていないときは、学生が直接学生相談室に行き相談することができる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.seika.ac.jp/publicity>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	精華女子短期大学
設置者名	学校法人 精華学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		116 人	107 人	119 人
内 訳	第Ⅰ区分	72 人	70 人	
	第Ⅱ区分	23 人	27 人	
	第Ⅲ区分	21 人	10 人	
家計急変による支援対象者（年間）				1 人
合計（年間）				120 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0 人	3 人	0 人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	1 人	2 人
「警告」の区分に連続して該当	0 人	0 人	3 人
計	0 人	4 人	5 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	2 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	10人	15人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	2人
計	0人	10人	17人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
人		人	人	人	人	人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
成績評価の基準・方法
（概要）
卒業・進級の認定基準
（概要）
学修支援等
（概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。